

令和4年6月6日

報道関係者 各位

市川市 企画部長 小沢 俊也

ウクライナ避難民の方への見舞金の支給について

日頃より本市の国際政策にご理解ご協力をいただきありがとうございます。 本市では、ウクライナから市内に避難されてきた方へ一時金として見舞金を 支給いたしますので、お知らせいたします。

○見舞金の額

1世帯につき、1人目は10万円。 同一世帯の2人目以降は、1人あたり5万円ずつ加算。

【参考】

本市に居住または一時滞在しているウクライナ避難民4世帯5名(令和4年6月6日時点)

(問い合わせ)

企画部 国際政策課長 鈴木 久美子 ℡ 047-712-8590